

令和8年度第1回ちとせ男女平等推進会議結果（要旨）

■日時：令和8年8月26日（水）18時30分～19時15分

■場所：市役所第2庁舎2階会議室5・6

■出席者：委員9名、欠席者1名（別紙名簿のとおり）

事務局：古島市民環境部長、吉見市民環境部次長、青山市民生活課長、
森井男女共同参画推進係長、林市民生活係長、秋田主事

※ 開会前 新任委員紹介（笠井委員から佐藤委員へ）、事務局職員紹介（古島部長）

- 1 開会（課長）
- 2 開会挨拶（市民環境部長）
- 3 議事（会長進行）

本日は、会議の議長を務めさせていただくが、せっかくのお集りの機会ですので、いろいろなご意見を出していただき、議事を進めてまいりたい。よろしくお願いします。

議題①「第3次ちとせ男女共同参画推進プラン」

令和7年度事業実績及び令和8年度事業実施計画について【資料1～3】

事前送付した「説明」「資料」に基づき、事務局から説明。

質問・意見等 なし。

議題②「男女共同参画に関する市民意識調査」結果について【資料4】

資料4について、事務局から説明。

説明要旨

- ・令和7年12月～令和8年1月に実施。
- ・「男女共同参画についての設問」と「性の多様性についての設問」で調査。
- ・「男女共同参画についての設問」では、前回調査（平成18年度実施）と比較すると、「平等となっている」の回答割合が増え、「男性が優遇」の回答割合は減少しているように見受けられた。
- ・「性の多様性についての設問」では、「理解促進となる啓発・広報活動の推進」が必要との回答が多く、少数だが性的マイノリティ当事者の方が存在する状況であることがわかった。新プランでは、「男女」という表現に限定せず、可能な限り「多様性」「あらゆる人が」「性別に関わらず」のような表記にするよう、配慮することとしたい。

質問・意見等

○【後藤委員】「男女平等」という表現は使わないようにする、とのお話がありましたが、本来、人は平等であるはず。“平等”をあえて目標とすることに違和感を感じる。「平等」に代わる言葉として、一例として、「思いやり」を目標にしていけば、必然的に「平等」となっていくのではないかと。

事務局回答案

参考意見として聴取。

議題③「第4次ちとせ男女共同参画推進プラン」プラン体系、概要版、プラン案【資料5～8】

「説明」「資料」に基づき、事務局から説明。

質問・意見等

○【温井委員】資料8 3P 「ちとせ男女平等推進会議」の性格の確認ですが、このプランは、おそらく事務局で素案を作って、庁内の行政推進会議で検討した内容で、今回、この男女平等推進会議に出してきていると思われるが、プラン案に「ちとせ男女平等推進会議で審議、プランを取りまとめた」と記載されているが、会議の予定はこの1回か。

【事務局回答】10月頃に2回目を予定。本会議のあと、パブリックコメントというもので、市民の方から意見を募り、その内容をまとめたものを再度、この会議の場にお諮りする予定。

○【温井委員】資料8 10P 基本理念に「多様性を認め」「持続可能な」と盛り込んであるのは良かったと思った。基本方針1、5のサブタイトルがあるのはいいが、2、3、4も同様にサブタイトルを入れた方がいいのでは。例えば、「2家庭生活の充実」を重点施策の「男性の家事育児への参画の推進を通じた家庭生活の充実」とか、「3職場に活気」を「女性の活躍推進を通しての職場に活気」、「4地域力の活性化」を「安心して子育てのできる地域力の活性化」のようにつけてみたらインパクトが出てくると思う。

【事務局回答】 了知。資料別添（修正箇所）。

○【温井委員】資料8 13P 「推進課題（2）男女共同参画や多様性の視点に立った教育の推進」の「施策の方向」の内容は、学校教育に特化されている。推進課題の説明（タイトル下の7行）も学校教育の内容になっているようなので、標題も「学校教育」としていいのかと思う。それとも社会教育や家庭教育まで広げていくのであれば、それについての施策を②③として入れていくか。

事務局回答案 学校教育に特化したものと考えている。したがって、タイトル中「教育の推進」を「学校教育の推進」と修正する。資料別添（修正箇所）。

○【温井委員】資料8 22P 基本方針3（共に支えあう職場づくり）「推進課題（1）施策の方向③男女平等な就業の機会と処遇の確保」の具体的施策「③4職場環境と労働条件の整備」の取組内容が「各種法令と助成金の情報をホームページに掲載」とある。

あわせて、「推進課題（2）仕事と生活の調和が図られたウェルビーイングの実現」の施策の方向「①長時間労働の削減などのワークライフバランスの推進」の具体的施策「③8仕事と育児・介護の両立ができる職場環境整備の推進」の取組内容が「…国の助成金や事業のほか、長時間労働の削減や年次有給休暇の取得促進等の取組・制度等を市ホームページに掲載し、周知」となっている。商工会議所や経営責任者を集めて、対面での話し合いなど、経営側の責任・意識を変える対策をあわせて記載したらどうか。ホームページだけでなく、双方向からの取組をすると良いのでは。

事務局回答案

市と商工会議所や経営責任者の方々との対面での意見交換は、企業側の意識改革を促す上で非常に有効な手段であると認識しているが、より広範な企業に情報が行き渡り、また、多忙な経営者にとっても、時間や場所の制約を受けずに必要な情報にアクセスできるというメリットがあることから、市のホームページやライン等を通じた情報提供と、年4回程、労務関連のセミナーを開催し、その中でも労働環境整備の必要性について呼びかけ、啓発を行っている。

対面での話し合いなど、経営者の方々との直接的なコミュニケーションの機会についても重要であると考えており、今後、状況に応じて検討していきたい。

4 その他

○【後藤委員】資料全体に対する意見。成果目標の防災訓練・市民防災講座の女性参加率は、R18年度目標を50%としている。災害は昼夜問わずやってくるが、災害が昼間に発生した場合、居住地域に留まっている市民の男性比率は低い状態。防災講座の女性参加率が低い現状では、地域の子どもや高齢者などの災害弱者を十分に支える事ができない。女性の参加率の目標を「50%」ではなく「50%以上」とするのはどうか。

事務局回答案

「50%」という目標は、女性の参加を推進しつつ、同時に男性の参加を促し、男女のバランスの取れた参加を実現することを目指している。

ワークライフバランスの観点においても、男性が、家庭や地域における防災に意識を向けるきっかけにもなることから、男性が防災訓練に参加できるように、多様な時間帯での訓練実施や、男性が参加しやすいテーマ設定なども検討していく。

最終的には、性別に関わらず誰もが等しく地域防災に貢献することを目指した目標としているため、「50%」の表記が適切と考えている。

○【事務局】

第2回会議を10月下旬から11月に予定。議題は

①標語コンクール入賞作品の選考について

②(仮称)第4次ちとせ男女共同参画推進プラン案について

①に関して、

毎年行っている標語コンクールの作品提出を、小学校にお願いしており、事務局でとりまとめ中。とりまとめた後、委員の皆様へ郵送で、学校推薦作品の一覧と採点表などを送付するので、採点をお願いしたい。委員の皆様からの採点結果をもとに、第2回会議で入選作品の選考を行う。

②に関して、

今日、委員の皆様からいただいた意見等を踏まえたプラン素案を市民に公表し、パブリックコメント(市民からの意見公募)の実施を予定している。ここで寄せられた意見を考慮して、最終的な案を、委員の皆様にも次回のこの会議でお諮りしたい。

5 閉会

(会長) これをもって、会議終了とします。